

令和 8 年度（2026 年度）
北海道手稲養護学校三角山分校（高等部）第 2 次生徒募集要領

1 募集人員

普通科	第 1 学年	14 人	}	普通学級	7 人
				重複障害学級	2 人

2 修業年限

3 年

3 出願資格

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 82 条において準用する同法第 57 条の規定に基づき、次のいずれかに該当し、病弱である者
- ア 特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業した者（令和 8 年(2026 年) 3 月末日までに特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
 - イ 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和 8 年(2026 年) 3 月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
 - ウ 外国において、学校教育における 9 年の課程を修了した者
 - エ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和 8 年(2026 年) 3 月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
 - オ 文部科学大臣の指定した者
 - カ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和 41 年文部省令第 36 号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - キ その他、本校校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (2) (1) 及び北海道教育委員会告示「令和 8 年度(2026 年度)道立特別支援学校（高等部）入学者募集要項」の規定に基づき、原則として独立行政法人国立病院機構北海道医療センター（神経筋／成育センターに限る。）に入院している者、または、事前に同病院を受診し、入学時に同病院に入院する見込みである者
- (3) 重複障害学級は病弱であることに加え、知的障害等の障害を併せ有する者
- (4) 当初の入学募集において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む）の出願は、認めない。

4 出願手続

- (1) 出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した（修了した場合を含む。）特別支援学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校の校長（以下「在学等校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。ただし、3 の (1) のウからキまでのいずれかに該当する場合は、直接当該出願者は本校校長に提出すること。
- なお、出願に必要な書類は本分校ウェブページからダウンロードすること。
- ① 入学願書 北海道立特別支援学校学則（昭和 55 年北海道教育委員会規則第 5 号）第 16 条に規定する入学願書（同規則別記第 3 号様式の 2）
 - ② 写真台紙 出願前 6 か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦 4 cm×横 3 cm）を本分校所定の台紙（別記様式 1）に貼付し提出すること。
 - ③ 志望学級等記入用紙 本分校所定の様式（別記様式 2）に記入し提出すること。
- (2) 在学等校長は、出願者の入学願書、写真等の送付に併せて、次の書類を作成し提出すること。
- ① 個人調査書 志望する学級に応じた本分校所定の様式に記入し、提出すること。
 - ・普通学級 … 別記様式 3
 - ・重複障害学級 … 別記様式 4 又は 5
 - ② 学習成績一覧表 学年に応じて教科指導を行った者のみ記入し（別記様式 6）提出すること。
- ※ なお、合格者の在学等校長は、入学後速やかに「指導要録の写し」を送付すること。

5 出願期間

令和8年(2026年)2月17日(火)から2月25日(水)正午まで

6 出願先及び受検会場

北海道手稲養護学校三角山分校

〒063-0005 北海道札幌市西区山の手5条8丁目1番38号

電話 011(633)3020 FAX 011(633)3023

※ 受検会場について、特別措置により本校校長が認めた出願者は特設受検会場で実施する。

7 選考検査日

令和8年(2026年)3月10日(火)8時50分から12時30分まで

※ 受付は8時30分から8時40分まで

※ 終了時刻が受検者により異なるので、受検票等にて通知する。

※ 当日、発熱や咳などの風邪症状がある場合、そのほか感染症等に罹患している受検者に対しては、その受検者の希望と状況に応じ、予備日での受検など、適切な選考検査の措置を講じる。

8 受検会場の下見

公開日を次の通り設定する。

令和8年(2026年)3月9日(月)16時00分から16時45分

下見の希望がある場合は、在籍校等を通じ、本分校担当まで連絡すること。

9 入学者の選考方法

(1) 普通科 普通学級

① 学力検査 国語 数学 英語 (各45分)

② 面接

(2) 普通科 重複障害学級

① 学力検査 国語 数学 (各45分)

② 面接

③ 個別・集団検査 コミュニケーション 認知 動作 など

※ ①及び②、または③のいずれかを実施し、選考方法は受検票にて通知する。

10 選考の基準

提出書類、学力検査、個別・集団検査、面接等の結果を総合的に評価し、選考する。

※個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選考の資料として使用しないものとする。

11 合格者の発表

本分校ウェブページにおいて合格者受検番号を発表するとともに、在学等校長を通して本人に通知する。

令和8年(2026年)3月16日(月)午前10時

※掲載期間は以下の通りである。

令和8年(2026年)3月16日(月)午前10時から3月17日(火)正午まで

12 選考検査の結果の情報提供

受検者は、選考検査の結果について、情報提供を受けることができる。

(1) 情報提供対象者

受検者本人又はその代理人(法定代理人又は任意代理人)(以下「受検者等」という。)

(2) 情報提供場所

北海道手稲養護学校三角山分校(以下、本分校)

(3) 情報提供の方法

ア 情報提供を希望する受検者等は、本分校に口頭で申し出る。

イ 本分校と協議し、開示の日時を定め、本分校で情報提供を受ける。

(4) 情報提供の期間

令和8年(2026年)3月17日(火)から令和13年(2031年)3月31日(月)までとする。

(5) 情報提供の集中受付期間

(4)に定める期間のうち、次の期間を集中受付期間とする。

令和8年3月17日(火)～令和8年3月26日(木) (日、土曜日及び休日を除く。)9:00～15:00

(6) 留意事項

ア 受検者本人が求める場合、受検者本人であることを確認するための受検票、身分証明書等を提示すること。

イ 受検者本人の法定代理人又は任意代理人が求める場合、戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類を提示すること。

ウ 受検者等が集中受付期間外に情報提供を求める場合は、事前に本分校に連絡し、情報提供を受けの日を決定すること。

14 その他

(1) 受検に関わる確認・照会、感染症等に関する対応の確認は、在学等を通して本分校に行うこと。

(2) 受検において特別な措置を希望する受検者は、次の期日に特別措置願(別記様式7)を在学等の校長を経由して本校校長に提出すること。

令和8年(2026年)2月17日(火)から2月25日(水)正午まで

※ 特別措置承認書は受検票と合わせて送付する。

※ 審査の上で、認められる特別措置は以下の様な事項がある。

支援機器の使用 問題用紙への配慮 解答方法 検査時間 特設受検会場 等

(3) 独立行政法人国立病院機構北海道医療センター(神経筋/成育センター)への入院の照会および手続きは、独立行政法人国立病院機構北海道医療センター(神経筋/成育センター)に問い合わせること。(011-611-8111)

(4) 当日受検会場において、保護者との面談を行う。

(5) 宿泊等の斡旋・紹介は本分校では行わない。

(6) 入学日は、合格発表後に入学案内の送付にて連絡する。

(7) 連絡・問い合わせ先

北海道手稲養護学校三角山分校 〒063-0005 北海道札幌市西区山の手5条8丁目1番38号

電話 011(633)3020 FAX 011(633)3023

教頭 伊藤 友紀 高等部主事 橋本 尚幸